

## 第1回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 議事録

日 時：平成26年8月5日（火） 13時57分～16時37分

場 所：伊予市中央公民館 3階 第3会議室

参加者：検討委員会委員12名、事務局5名、関係者4名、委託業者3名

### 1 開会

### 2 選任状交付

教育長より、出席された委員に対して選任状を手渡しにて交付した。

### 3 教育長あいさつ

(概略)

- ・ この委員会は、いまほど選任状をお渡しした方々、総勢15名で組織していただき、管理運営計画を策定していただくということになっている。
- ・ 伊予市は「参画と協働の郷づくり」を掲げており、未来を担う子どもたちから高齢者まで、市民ひとりひとりが自発的に参画し、協働による豊かなまちづくりを目指している。また、伊予市図書館、文化ホール等建設基本計画に掲げる基本理念「学び はぐくみ つながる 出会いの広場」に基づき、施設の役割や望ましい姿を示し、管理運営における重要な視点にもとづいた基本的な考えを策定していただくことになっている。
- ・ 今回、管理運営計画の策定にあたっては委託業者に支援をお願いすることとなった。豊富な実績を踏まえて、多面的な事例を紹介していただけるのではないかと思いますので、委託業者が提示している「今後の検討におけるポイント」を参考にいただき、複合施設として後世に語りつがれるような検討を進めてもらえれば大変ありがたい。
- ・ また、各委員の任期については、本日より管理運営計画を策定する日まで、となっているのでご了解願いたい。皆様の多いなる経験と、積み上げられた知見を大いに発揮していただき、基本計画の具現化のために絶大なご支援を賜りたい。

### 4 委員自己紹介

### 5 議事

#### (1) 委員長選出

- ・ 委員長の選出につきましては、「伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会設置要綱」の第5条に「委員長は互選により定める」とあるため、これから互選により定めます。どなたかご意見はありますでしょうか。(事務局)
- ・ 「伊予市図書館、文化ホール等」の「等」は何を指しているのか。前の計画では公民館と老人福祉センターを指していたようだが、この「等」は何を指しているのか。(委員)  
→中央公民館と郡中公民館のことを指しています。(関係者)

- なぜ公民館だけ除けて「等」に入れるのか。3つあってまとめるなら「文化ホール等」でいいのではないか。公民館だけ敢えて除けたいのではないかというように感じる。(委員)
- 意図的に除けたということはありません。これからの協議には中央公民館、郡中地区公民館が含まれています。(事務局)
- 市民ワークショップでは、最初は中央公民館と言っていたが、今は郡中地区公民館と言っている。中央公民館を建てるのか、郡中地区公民館を建てるのか。(委員)
    - 双方の機能を持つ、現在ある施設をもとに基本計画が策定されていますので、同様に考えていきます。(事務局)
    - 市民ワークショップでは郡中地区公民館という説明があった。この検討委員会では両方だという。そういう曖昧なことではいけないのではないか。中央公民館と郡中公民館は設置条例でそれぞれ定められている。地区公民館と中央公民館を設置するというのは別の話である。郡中地区公民館を建てるのか、中央公民館を建てるのか、はっきりさせてもらいたい。(委員)
    - そこはこれからの話なので、まず今の施設をもとに考えていくということになります。(事務局)
    - どっちかを建てるかを決めないと検討もできないのではないか。(委員)
    - いまの議題は委員長を決めることです。(事務局)
    - 委員長を決めるのであれば、ここで何を決めるのかをはっきりすべきではないか。(委員)
    - 図書館と文化ホールと公民館のことを検討していただきます。(事務局)
    - 郡中地区公民館と理解してよろしいでしょうか。(委員)
    - 現在の施設と考えていただきたい。(事務局)
    - 答えになっていない。どっちの施設なのか。検討委員会の名称が「等」になっていることも、「等」に隠して中央公民館か郡中地区公民館かわからないようにして検討するつもりではないかと懸念している。(委員)
    - 委員の言われる、郡中地区公民館と中央公民館の違いについてお示しいただきたい。(事務局)
    - 中央公民館と地区公民館は条例でそれぞれ示されている。組織が違う。運営も違う。館長も主事も違う。だからはっきりしてくださいと言っている。ここが両方だというならば、ワークショップで追及します。(委員)
  - いまは 2 つの機能を持っていて、それぞれの事業をなさっている。今回の施設計画は、いまある公民館「機能」をどう移すのかということであって、将来中央公民館をどうするのかということは、関係はあるものの今回の施設計画とは別の話ではないか。ここは管理運営計画の中身について一元的に話をしていこうということなので、それぞれの理念を超えて、どういった施設をつくれればいいのかという話をするほうが肝要ではないか。(委員1)
    - 施設がなにかわからなくていいのか。(委員2)
    - 施設はここにある。中央公民館であり郡中地区公民館である。(委員1)
    - 郡中地区公民館ということがこの施設のどこに書いてあるか。見たことがない。(委員2)
    - よくわからないが、郡中地区公民館となった場合、市民は同じように使えるのか。郡中地区公民館となっていたら、郡中の地域の方だけが使うのか。私は大平のほうに住んでいるが、地域の公民館があって、中央公民館があると考えている。この施設は私たちが使わせてもらったことがあるが、実際は郡中地区の公民館ということか。(委員3)
    - 私はそう思っている。中央公民館は飲食してはいけない。地区公民館は飲食していい。そんな話

はおかしい。だから私はそこにこだわっているのであって、敬老の家事業などの地区の事業ができるように、郡中地区公民館にしてほしいと言っている。中央公民館の組織は作ってもいいけれど、施設は地区公民館の施設を使えばいいのではないか。(委員2)

→事務局からお答えします。最初の郡中地区公民館になった場合に他の地区の方が使えないかというご質問については、そのようなことはありません。その後のご発言については、まさに管理運営計画でのご検討内容になろうかと思えます。(事務局)

- ・ いまあったようなご意見をやりとりしながら検討していこうという委員会であって、まず委員長も決めないうちに議論してしまうと、会議体としてもまとまりがないものになってしまうので、その点をよろしくお願ひします。(事務局)
- ・ それでは話を戻します。第5条に委員長互選とありますが、どなたかご推薦の方はいらっしゃいますか。(事務局)  
【特に挙がらず、事務局の意見を求める声あり】
- ・ 事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。(事務局)  
【異議なしの声】
- ・ 事務局としては、アート NPO ココア理事長の徳永高志さんをお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。  
【拍手】
- ・ 検討委員会の委員長には徳永委員が選任されました。(事務局)

## (2) 副委員長選出

- ・ 続いて、副委員長の選任についてご説明申し上げます。お手元の設置要綱の第5条の2に「委員長が指名するものをもって充てる」とありますので、委員長にご指名いただきたいと思ひます。(事務局)
- ・ ここで計画策定を進めていって、最終的な管理運営計画の策定は市役所が行うことになります。そのため行政関係者をお願いしたいと思ひますが、渡邊委員いかがでしょうか。(委員長)
- ・ ご異論がなければ、委員長指名ということで渡邊委員を副委員長としてよろしいでしょうか。(事務局)  
【拍手】
- ・ それでは本検討委員会の副委員長には渡邊委員が選任されました。(事務局)  
【委員長、副委員長 席移動】
- ・ それでは、委員長、副委員長にご就任のあいさつをお願いします。(事務局)
- ・ 改めまして、よろしくお願ひします。おそらく伊予市にとって、これから数十年間で一番大きな、一番重要な施設になろうかと思ひます。大変重い責任ではございますが、ぜひ皆様にご協力いただきまして、よい施設にしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。(委員長)
- ・ 重責の副委員長にご選任いただきました。いま委員長さんの言われましたように、後世に残る、子どもたちに誇れる施設でありたいという思ひがあります。忌憚のないご意見を頂きたい。よろしくお願ひします。(副委員長)

## (3) 説明事項等

- ①伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会について

- ・ 説明事項等①「伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会について」の説明(事務局)
- ・ ただいまの説明で何か質問等ありますか。(委員長)
- ・ 管理運営計画は最終的には市が策定しますが、「参画と協働の郷」というのが市の総合計画にありますので、今回の文化施設においては、市民がこれまで以上にいろいろな活動をして、積極的にソフトに参画する仕組みがないといけないと考えています。いま、設計でワークショップが開かれていて、運営の話も出ていますが、こちらの管理運営でもワークショップを取り入れるなどして、市民の意見を聞いていただきたい。(委員)
  - 管理運営のシステムを決めるのは市ですが、ここでのご発言は公表されるものですから、決して軽んじられるものではないと思います。お金や敷地の問題などもあるので、出来ることと出来ないことがあるにせよ、きちんと「この部分は反映しました」ということが、皆さんにご説明できる形で進められるよう、委員長としてもお願いしたいと思います。(委員長)
- ・ 2 ページのところ、「施設の共有化や一元管理も可能」と記されているが、ここが中央公民館であればそうかもしれないが、郡中地区公民館であれば、一元化は必要ない。(委員)
  - いまは資料の 1 ページの設置要綱についてご説明いただいたところですので、次のページの話は、後ほど改めてお願いします。(委員長)

## ②報告事項

- ・ 説明事項②「報告事項」の説明(事務局)
- ・ ここで、何かありますか。(委員長)
- ・ (1)に「建設基本計画より抜粋」とあって、「図書館、文化ホール、公民館機能を併設」と書かれているが、老人福祉センターは除くということか。建設基本計画には老人福祉センターも入っていたのではないか。いわゆる中央公民館を一元化するのはいいが、先ほど言ったとおり、郡中地区公民館としてやっている敬老の家事業が、いままで市民会館でやっていたのが(解体により)できなくなっている。中央公民館では飲食ができない。飲食を認めてもらわなければ困る。人生の先輩方に対して、敬老の家事業など、民生委員や相談員などいろいろな方が関わってお世話するということができなくなる。そういうことができなくなるのであれば、地区社会協議会なんてやめてしまえばいいということになりかねない。そういうことで、一元化でなく、郡中地区公民館のスペースを確保してほしい。ほかの地区公民館では飲食ができる。この中央公民館ではできない。一元化して図書館や文化ホールで飲食されたら困るのは分かる。郡中地区公民館は地区公民館として飲食できるように、スペースを確保してほしい。費用を補てんしてくれればいいが、ウェルピアでやったら赤字になってしまう。公民館で飲食できることを強く望みます。(委員)
  - 会議をしていくにしたがって、細かい話はそれぞれ出てくると思います。たとえば飲食の問題。公共ホールでもロビーは飲食が OK のところもないわけではない。ワークショップでは図書館でコーヒーを飲ませてほしいという話もある。管理運営計画を細かく検討するなかで話を伺いたいと思うので、ここではいったん収めさせていただきたい。また、全体を考えるときにご発言いただければと思います。(委員長)
- ・ (3)の管理運営計画策定についてのところで、段階的に定めていくということについては理解します。この施設は市民の文化活動や生涯学習を目的としている施設。本来は事業計画が最初にある、何をしていくのかという目的があって、それをするための手段としてこういう施設が必要という流れでは

ないか。そして誰が運営するのかという管理運営主体。目的と手段と主体が一体で議論されていないと、決められた中での狭い範囲での検討による計画しかできないのではないかと。委員長が関わられている茅野市など、ほかの市の管理運営計画を見ましたが、ほかでは事業計画が何年もかけてしっかり定められている。図書館もそうだが、議論を何回もして、ホール、図書館、公民館機能の必要な機能を明らかにしていかないと、開館日や使用料等が決められない。事業計画、事業企画というのをスケジュールの中に入れていただきたい。そして、平成 27 年度には準備室を作っていたかかないと、行政側の体制も片手間ではできないと思う。早く準備室を作り、運営主体をどうするかを議論していただきたい。館長をどうするか、全国公募するか、なども考えていただきたい。(委員)

→事業計画という言葉ではないが、自主事業、貸館事業に関する計画ということで定めていく必要があるものと捉えています。施設の役割については、先ほど言われた目的、手段、主体について決めていかないと、平成 27 年度以降の検討がぶれてしまうので、そこは今年度協議していきたいと考えています。後ほどの委託業者の説明でも出てきますので、それも聞いてご検討いただければと思います。(事務局)

→あとで少し詳しい開館までのスケジュールが出てくるようなので、それも聞いていただきたい。ほかに何かあるか。(委員長)

- ここではホールや図書館などが一つに記されていますが、ゆくゆくは細かく分けられるのでしょうか。たとえば準備室は図書館に関するもの、ホールに関するものというふうに活動が分かれていく可能性はありますか。私たちは今まで、図書館のメセナ活動ということで、地元の商業も引き入れてやってきました。そういうときにいろいろな力が入ります。細かく足を運ぶこと、人脈ということが必要になると、部門に分けた活動も必要になると思うので、これからどんどん細分化されていくのではないのでしょうか。(委員)

→先ほどの委員が言われたように全体を見渡す準備室がまず必要で、それからどうするかはいまから検討することになるかと思っています。さらに前に別の委員からもあったように、3 施設とも法的根拠は違います。しかし利用される市民としてみれば、なにか文化的な楽しいところで、いろいろなことができる場所、というふうにお考えになられていると思います。同じ施設なのに見えない線があって、ここから先は管理運営が違って閉館しています、というのは楽しくないよねという話は基本計画のときから出ているので、それを先ほどの委員も懸念されていると思います。これは全体スケジュールですので、それぞれの施設ではスケジュールは少し違います。ホールでいえばブッキングの流れなど、他とは違うものがあります。いまの委員の意見も承って、ここで議論しましょう。(委員長)

- 事業計画とあるが、皆さんの意見を踏まえて事業計画を作っていただきたい。丸投げしていきなり出てくるのではなく、基本計画をもとに皆さんの意見を踏まえたうえで委託業者の意見も出して、事業計画を出してほしい。(委員)

→後で委託業者に話してもらおうが、いきなり出すつもりは全くないと思います。プロポーザルでもみんな考えていきましょうということでご提案いただいている。いきなり丸投げで出てくるということはないでしょう。(委員長)

### ③管理運営検討委員会の運営について

- 説明事項③「管理運営検討委員会の運営について」の説明(事務局)

- ・ 会議録の公開に関しては、ご出席の皆様の了解をいただかなければいけないということだが、公開に賛成する方は挙手をお願いしたい。(委員長)

**【挙手多数】**

- ・ 挙手多数でしたので、会議録は公開いたします。周りの方でご興味のある方には、ホームページに掲載されていることをご紹介いただきたい。(委員長)
  - ホームページで公開するのはいいが、インターネットをつなぐ方法が分からない方もいらっしゃると思うので、市役所の玄関前にも置いていただきたい。(委員)
- ・ 会議録の公開の規則の第 12 条の 2 項では、必要があると認めるときは、同意を得て非公開とすることができるかとあるが、そのおつもりはないということか。(委員)
  - そのとおりです。公開するという考えです。委員全員の同意を得ないと非公開にできないので、原則公開ということをご了解いただきたい。公開方法については、市の他の会議等と横並びに対応すべきというのもあるかと思うが、できるだけ公平にしていきたい。(委員長)
- ・ 会議の招集等について事務局からあったが、いまのところ平日の昼間となっている。働いている方のご都合などもあると思うが、ご意見はあるか。(委員長)
- ・ 検討委員会は 6 回の予定となっている。市民の熱意にもよるだろうが、検討委員会は総括的なものとして、分科会的なものをやらないと、1 回だけで図書館のことをやる、1 回だけで文化ホールのことをやるというのは、ただ決めるだけの審議的なことになりかねない。消化不良のまま進むことは避けたいので、時間はないが、可能などころだけでも、また非公式なことになるかもしれないが、分科会、勉強会といったものをしていただきたい。(委員)
  - 6 回ですべて議論できるとは私も全然思っていません。個人的な経験で恐縮ですが、以前委託業者と一緒に関わった茅野市では 100 回以上ワークショップをやった。そこでは 19 時半に始まったワークショップが終わったのが 25 時ということもあった。そういうケースもある。それをやろうというのではなくて、各委員さんはそれぞれのネットワークで非公式の勉強会をやっていただき、こちらにフィードバックしていただきたい。後ほどの委託業者の説明にも出てくると思うが、この委員会としてワークショップをやる可能性も考えてもらっているようなので、ご意見を今後の計画に反映して進めてくださるようお願いいたします。(委員長)
- ・ 会議の招集等について、これから会議を開催していくにあたって問題があればその都度仰ってください。わずか 6 回の会議ですので、どんどん仰っていただき、良い会議にしていきたいと思います。(委員長)

**④管理運営計画の策定にあたって**

- ・ 説明事項④「管理運営計画の策定にあたって」の説明(事務局)
- ・ 「市民ワークショップと連携」とあるが「連動」するべきだと思います。タウンミーティングもワークショップも参加しましたが、文化ホールについては 350 席～400 席程度であったのに 500～600 席という意見があった。それからピアノに凝ってほしいなどの意見もあったが、そういうことをやるとすると、維持管理費、つまり料金にかかってくる。大きいものを作れば維持管理費がいる。要望を聞くのはいいが、維持管理費、利用料金については運営のなかで考えて、連動していくような形をとるべきではないだろうか。(委員)
  - いまのところ検討委員会の持ち方自体が、市民ワークショップを受けて開催することになっていま

す。それでなおかつ足りない分については、個別のワークショップを開催するかどうか、ということになっています。事務局では連携することを考えているということですね。(委員長)

→両輪で進むべきものと考えています。今年は細かい内容にはならないですが、ある程度方向性を定め、今後料金のこと、組織体制のことを話していくことになろうかと思います。(事務局)

- これから各論に入る前に申し上げたいが、この施設が、なぜここに建てられるようになったのかという経過について、さまざまな審議会、ワークショップ、アンケートなどを経て2年がかりで決めてきたわけです。いろいろなご意見はあるけれども、そこは資料を示していただいていますので、そこを踏まえて取り組んでいただきたい。また、単にいままでの図書館と市民会館と公民館をくっつけてどうすればいいかということではなくて、ここで新たに「ひと・まち・文化」を育てて伊予を元気にしようという気構えを持って話さなければならない。ただの建て替え計画にしてはいけない。また、市民ワークショップなどで出ているご意見については事務局から、この場で資料として出していただいで反映していただかないと両輪とならず、多くの人が参加していることが活きない。(委員)

- 取り立てて議論はしないが、基本計画に関わったとき、「街なかに建てること」、「小さいけれどもいい施設をつくること」を決めた。基本計画ではそのぐらしか決めていないが、皆さんと議論をして決めたこと。それをぜひ理解していただきたい。

この施設が失敗すると、夜に大きな廃墟ができる。とくに縁側モールは皆さんが使って管理できないと、とても治安の悪い空間ができる恐れがある。皆さんが使っていくことが大切なので、そのためにどうすることがいいのか、それぞれの施設にいつも人がいる状況をどうすれば作れるかについて、ここで議論して、委員の皆さんがそれぞれ持ち帰っていただいて、それぞれの地域で議論していただいて、ということを繰り返して、それでも足りなければワークショップやりましょう、ということで捉えていいですね。(委員長)

【前項の発言をした委員及び事務局が同意】

#### ⑤平成26年度管理運営計画策定の内容について

- 説明事項⑤「平成26年度管理運営計画策定の内容について」の説明(委託業者)
- 説明が難しいところもあったかと思いますが、設計への管理運営面からの要件提示というのは、市民ワークショップと同時に進んでいるので、意見を委託業者で吸い上げて設計者さんにフィードバックしていただくということでご理解いただければと思います。(委員長)
- 実施設計自体はいつから開始ということになるか。(委員)  
→12月からの予定ですが、市民ワークショップをしていくなかで、実施設計の開始を引き延ばし、基本設計を延長することも考えています。ワークショップで出された意見を十分考えて反映しなくてはならないので、限りはあるものの時間を取りたいと考えています。(関係者)
- 市民ワークショップのスケジュールがぐんと進んでいる。今回はホールの規模を決めてしまうようなので、こちらが後から追いかけるようになってしまっている。委員の皆さんが設計のほうに反映してもらわなければならないことについても、「先に市民ワークショップで決まっているから」ということで進んでしまわないか懸念している。次回の検討委員会は、市民ワークショップで結論が出た後に運営の話を議論することになってしまわないか。(委員)  
→私も心配はしている。まず皆さんにお願いしたいのは、8月10日のワークショップに出ていただきたい。ご出席されている方もいると思うが、雰囲気と空気感をつかんでいただきたい。「ワークショ

ップでこう決まりました」というのがこちらの委員会にどの程度影響を及ぼすのかについては、私にもよくわからないところですが、管理運営計画とリンクしていることなので、ある程度キャッチボールできるように段取りしてくださることをお願いしたい。(委員長)

→次回のワークショップは、文化ホールの規模や形について、コストに関わるから早く議論したいということらしい。維持管理経費は税金で支払うことになるのだから、皆さんが高い稼働率で使う施設になってほしい。それにふさわしいホールを、というのは盛り込んでいただかないといけない。間に合うかどうかはわからないが、31 日にもう 1 回ワークショップをやるより前に委員会で話をし、議論がかみ合うようにしてはどうか。(委員)

→より簡素な施設にすればするほど運営面の手間がかかり、人手がかかる可能性が高い。そういうことがないように、どう議論をするか。次回の委員会を 9 月にするかその前にするかについては、いまのご意見も踏まえて検討させていただきたい。(委員長)

- 図書館、公民館は社会福祉のサービスを供給する施設であるので、それなりの施設を作っていたらいいと思う。建設については市民ワークショップでまとめていくことだと思うが、飲食や料金については建物に関係ないので、この検討委員会で決めていかなければならない。建物については委員会の要望を言えるのかどうか、両輪として意見を出していかなければならない。飲食ができるようにならなくては検討にならない。社会教育・社会福祉を提供する施設であることを考えてやっていただきたい。(委員)
- 実施設計については、このワークショップのなかに運営の方向性を決める内容もあるので、飲食についてのご意見を出していただいて、そういうことであれば飲食できる設え、飲食できる部屋を考えるということになる。実際にその部屋を飲食可能にするかどうかは管理運営の話であるので、どちらでも言うていただく必要があろうかと思えます。今年の管理運営計画では、先ほど事務局も言われたように、基本的な考え方、方針を決めることなので、細かい内容は来年になります。利用料金は、維持管理経費がどの程度かかるか、ということが関係するのですが、維持管理経費を出すためには、設計がある程度決まった段階でないと話ができません。伊予市では、公共施設の利用料金については、一定の決まりがあります。維持管理経費から計算するのですが、今回の施設はその考え方をもとに計算するのか、周辺の施設を参考に決めるのか、という点については、この委員会であったり、理事者との協議で決めていくことだと考えています。複合施設のあり方については、委託業者の実績に基づく事例を勘案して提案してもらいながら協議して決めていきます。図書館のサービスについては、図書館の運用の基準というのがあるので、それをもとに伊予市の図書館のあり方を考えていくことになります。文化ホールについては、初めて取り組む事業なので、複合施設全体と同様に、委託業者の提案と皆さんのご意見をもとに決めることになるでしょう。公民館については、郡中地区公民館としての事業については、運営協議会で決めることになりますので、その他のことやハードのことでご意見をいただくことになるかと思えます。(委員(行政職))
- 料金のことについて、細かい話であるが、敬老会では、一人 2,000 円の補助ができる。欠席者の分もいただける。ウエルピアで一人 2,000 円の料理を頼んでも、欠席者分の費用もあるのでそれでやりくりできる。敬老の家事業は、補助がないのでやりくりできない。使用料をとられるとさらに厳しい。飲食を認めてもらえたとしても、料金が高くなればやれない。敬老会は金銭的に余裕があるが、敬老の家事業には余裕がない。人生の先輩を敬う事業であるので、そういう事業ができるようにしていただきたい。(委員)

- 何分にもそれなりの維持管理コストがかかるので、できるだけ安く使っていただきたいという思いがありながらも、次世代にツケをたくさん残していくわけにもいかない。そういうことでどう考えていくかを来年度は考えていくことになります。(委員長)
- 先ほど事業計画と申し上げたが、文化ホールのことだけではなくて図書館、公民館のことでもある。計画の目次案では、現況のことについて、またワークショップや検討委員会での課題を示すとあります。図書館のことでいえば、双海や中山との連携や、いつでもどこでも図書館を作りたいとかいう話が出ている。この施設だけではできない話について仕組みを考えることも挙げていかなくては。伊予市全体の図書館行政を、この施設ができることでどう発展させられるか、という話が出てこなくてはいけない。そういうことが管理運営計画に入っていないといけない。すぐに行政が対応できないとしても、そういったことを踏まえて、新しい施設で発信していくことを考えていきたいと思う。それを計画に入れていただきたい。狭い計画にしたくない。(委員)
- 図書館の運営についての課題はずっとあります。学校の図書室との連携や、双海・中山には分館の位置づけがなく単に図書が置いてある部屋になっている点など、そういったことはここに新しい図書館ができるからやるのではなくて、いまから図書館としてやっていくことです。そこは担当がよく理解していますのでこれから進めていきます。(委員(行政職))
- ホールも、この頃の文化施設は外に出るのが通例となっている。いわきのアリオスでいえば、「おでかけアリオス」と言って、外の福祉施設等でダンスを見せるとか、そういったこともやられている。伊予市の文化芸術の振興プランをこの施設から創っていくという気持ちを皆さんが持ってくださいばと思っている。(委員長)

#### ⑥管理運営検討委員会の今後の進め方について

- 説明事項⑥「管理運営委員会の今後の進め方について」の説明(委託業者)
- とても時間がないということがご理解いただけたかと思います。先ほどの委員のご意見にあった、ワークショップの後の検討委員会については、実際にワークショップをやってみないとわからないところもあるので、10日をやってみてから考えるということをお願いしたいと思います。(委員長)
- 参考意見として申し上げますと、ちらしをお配りしているとおおり、文化協会でもこの検討に合わせて31日に平田オリザさん、9月には、小布施のまちとしょテラスの花井裕一郎さんにも来ていただいて、学習会をすることになっています。我々もいままでの経験でしかイメージできないので、先進例を勉強したいと思っています。施設見学についても、希望者を募って早めに行こうと思っています。あくまで文化協会の事業ですが、よろしければご参加いただきたい。私たちも官民協働でやりたいと思っています。さよなら市民会館で私たちは市民会館を使い倒したのですが、いまからオープン事業を構想しようということで、準備していこうという話し合いをしています。市民の文化活動のすそ野を拡げていくことを各分野で取り組んでいきたいということで、お伝えしておきたいと思っています。(委員)
- スケジュールということですが、これで見たら、1年半ぐらい建物が使えなくなる。公民館と図書館はその間はなくなってしまうのか。補完をすることはお考えか。(委員)
  - 図書館については、現在の図書館の敷地は最終的に駐車場になる敷地なので、複合施設が出来上がってから、図書を移して解体ということになり、図書館の空白はほぼありません。公民館については、他の施設、例えば総合保健福祉センター、さざなみ館、ふるさと創生館、彩浜館といった公の施設を代わりに活用していただくために、各施設の担当者と打ち合わせをし始めていま

す。ご利用者に対して、「この施設をご利用いただくのはどうですか」というご提案をしていく予定です。(関係者)

→ウエルピアの使用料も下げてもらえるか。(委員)

→ウエルピアは入れておりませんでした。(関係者)

→ウエルピアも考えてほしい。(委員)

→やってみてから検討させていただきたい。(関係者)

#### ⑦その他

- ・ 委託業者からのプレゼンテーション(委託業者)
- ・ 図書館については、司書を配置するといったことに加えて何をするか。文化ホールは市民会館の稼働率10%から平均値の60%、ひいては100%にするためにどうしたらいいか。公民館については、公民館としてだけでなく、ホールで大きな催しをするときには公民館の施設も使いたいこともあろうと思います。しかし法的な体系が違うので、それをどうすればうまく乗りあえるのか。そして市民参加。運営主体だけで運営できるのではなく、それをいかに行政がバックアップし、市民が支えるかを考えて大きな運営体を構築しなくてはなりません。現在、ワークショップにはたくさんの方々に参加されて、風呂敷を大きく広げて自由に議論をされていますが、広げた風呂敷をきれいに畳んで、建物をつくり、そのまま運営に関わっていただければと思っています。そういったことを皆さんと考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。(委託業者)
- ・ 1年間よろしくお願いします。最後に、今日発言されていない委員さんから一言ずつお願いします。(委員長)
- ・ 日々、学校という枠の中にいるので、伊予市でこういう施設を作るということが新鮮である一方、ここに私がいていいのかと責任の重さを感じることもあります。これまでワークショップに参加できなかったので、次回のワークショップに参加して、皆さんの考えていること、伊予市に求められている施設はどういうものかを感じたいと思っています。(委員)
- ・ 経験として、演奏が終わって会場から出たときに、たまたまそこにいらした方に「ここでやってたの？」と言われ、同じ建物の中にいたのに知らなかったということがありました。そこはカフェやプールがある施設でしたが、そこにモニターでも置いてあれば、中で何をやっているのか分かっただろうし、もしかすると中に入ってきてくれたのではないかと。そういったことが大切かなと思っています。(委員)
- ・ いままで独立していたものが一緒になるので、それぞれの意見があり、まとめていくのは大変だろうと思いますが、限られた時間のなかで、いい施設をつくるために主婦の目線から発言できればと思います。(委員)
- ・ 基本計画から参加させてもらっているのですが、いろんな人のいろんなご意見を聞きすぎて、頭の中がごちゃごちゃになっているところがあります。ワークショップに参加するともっといろいろなご意見を聞いて、もっとどうしたらいいか悩むと思うのですが、やはりそういうご意見を聞いて、複合施設のいい面を引き出せるようにしたいと思っています。まだどうしたらいいかわからないので、皆さんのご意見を聞きながら少しでもいい施設になるように意見を出せたらと思います。(委員)
- ・ 私はワークショップに参加させていただいたのですが、小学生、中学生、高校生なども来られていて、ちゃんと自分の意見を言える。そしていろいろな方の考え方もすばらしく、感嘆しました。みんなが自由に使える空間があって、ホールがあって、図書館もあって、公民館もあって、と考えると本当に

わくわくします。伊予市ならではの施設を作れるように、皆さんの意見を聞いて勉強したいと思えます。(委員)

- 既に発言されている方で、まだ何か言っておきたいことはありますか。(委員長)
- 管理運営かどうかわからないのですが、駐車場について。これで見ると、立体駐車場で 138 台とあるが、少ない。車社会であるので、これでいいと思っではないと思われるが、ここかワークショップか、どこで意見すればいいのか。(委員)  
→資料の 2 ページにおいて、基本計画からの抜粋として「立体駐車場を整備すれば駐車場の一定確保できると考えました」と記しています。この基本計画を策定したときは前市長の任期中でしたので、このときは 3 階建ての立体駐車場にして屋上も使って 4 層で 180 台ぐらい、さらに郵便局跡地に 35 台ぐらいで 215 台ぐらい確保できるなということでした。その後、市長が変わられ、タウンミーティングで市民の皆さんのご意見を伺ったところ、伊予市で立体駐車場まで作るのは似つかわしくない、作るとしても段差のある地形を生かして 2 層までとし、エレベーター等を使わなくて済むようにしてはどうか、ということになりました。2 層ですと 140 台ぐらい確保できるのですが、当初と 40 台分の差がありますので、これから近辺で土地を確保していかなくてははいけないと考えています。この件については、検討委員会やワークショップではなく、市の責任として確保することを考えています。(関係者)
- 他になにかありますか。(委員長)
- 限られた時間でやらなくてははいけませんので、検討事項を箇条書きでもいいので事前に掲げていただき、その場で考えるのではなく、宿題を与えていただきたい。(委員)
- 皆さんの周りの方に諮っていただく必要もあるでしょうから、今後はそのようにしたいと思います。今回は予定時間を 40 分も超えてしまって申し訳ありません。次回はなるべく 2 時間で収まるようにします。よろしくお願ひします。(委員長)

【閉会】